

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)

基本政策	第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節 道路
施策項目	施策1 道路交通網の整備
事業	道路拡幅用地取得
所属	道路管理課
事業概要	市道の危険箇所等の改善を図る目的で、道路整備基本計画に基づき、拡幅用地を取得する。
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度
根拠法令等	道路法

3 事業評価 (Check)

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	歩行者の安全性や快適性に配慮し、道路の拡幅や歩道の確保を新座市道路整備基本計画に基づいて計画的に進め、安全な道路環境づくりに取り組んだ。	

2 事業実績 (Do)

年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・ 決算	予算現額（円）		182,700,000	50,460,000			
	財源内訳	一般財源	70,463,000	27,960,000			
		特定財源等	112,237,000	22,500,000			
	支出済額（円）		114,226,169	19,675,982			
	不用額（円）		68,473,831	30,784,018			
	執行率（％）		62.52%	38.99%			
実施内容			市道第7104号線 用地取得1件 市道第118号線（前原橋通り） 用地取得1件、物件移転補償1件 ※令和6年度については、市道第5号線（水道道路）拡幅事業について、地権者との合意形成が図れず、契約締結にいたらなかったため執行率が低くなったもの。				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動 指標・ 成果 指標	用地取得件数	2件	5	2			

4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)

今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
今後の取組方針	今後についても、引き続き新座市道路整備基本計画に基づき、道路の拡幅や歩道の確保について取り組む。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)								
基本政策		第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず					
施策領域		第4節 道路					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている					
施策項目		施策1 道路交通網の整備					事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある					
事業		生活道路拡幅用地取得					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い					
所属		道路管理課					事業の成果・分析		建築基準法に基づくと後退ラインを超える用地を取得することができたことで、一定の効果（歩行者の安全性と道路の利便性の向上）が得られた。						
事業概要		歩行者の安全性と道路の利便性の向上のため新座市生活道路拡幅整備要綱に基づき建築行為等のタイミングに併せ、後退用地を取得する。													
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他													
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度													
根拠法令等		なし													
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額 (円)		4,000,000		4,000,000										
	財源内訳	一般財源	4,000,000		4,000,000										
		特定財源等	0		0										
	支出済額 (円)		3,986,191		1,814,900										
	不用額 (円)		13,809		2,185,100										
執行率 (%)		99.65%		45.37%								今後の取組方針		今後についても、新座市生活道路拡幅整備要綱に基づき、建築行為等のタイミングに併せ、後退用地を取得することで、歩行者の安全性と道路の利便性の向上を引き続き図っていく。	
実施内容		生活道路拡幅整備要綱に基づく用地取得 2件（東北一丁目地内、大和田一丁目地内）													
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度					
活動指標・成果指標	指標名	単位													
	用地取得件数	2件	2		2										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）														
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず											
施策領域		第4節 道路					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている											
施策項目		施策1 道路交通網の整備					事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある											
事業		都市計画道路保谷秋津線用地取得					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い											
所属		道路管理課					事業の成果・分析		計画どおり実施できた。（用地取得2件）												
事業概要		西東京都市計画道路3・4・13号保谷秋津線について、ひばり通りから西東京市境までの約200mを整備し、ひばりヶ丘駅から保谷駅間のネットワーク形成を図る。																			
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																			
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度																			
根拠法令等		都市計画法、土地収用法																			
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）														
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
予算・決算	予算現額（円）		117,020,000		107,549,000																
	財源内訳	一般財源	10,220,000		10,853,000																
		特定財源等	106,800,000		96,696,000																
	支出済額（円）		96,834,914		91,073,947																
	不用額（円）		20,185,086		16,475,053																
	執行率（％）		82.75%		84.68%																
実施内容		用地取得2件、物件移転補償2件 ※うち1件は繰越明許（令和6年度から令和7年度）					今後の取組方針					今後についても、引き続き計画に基づき適正に用地取得を進め、ひばり通りから西東京市境までの約200mを整備し、ひばりヶ丘駅から保谷駅間のネットワーク形成を図っていく。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度											令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																			
	用地取得件数	2件	2		2																

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		C	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第4節 道路					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 道路交通網の整備					事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		都市計画道路東久留米志木線整備					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		道路河川課					事業の成果・分析		道路の線形等について警察協議が難航したことにより、年度繰越をした状況である。		
事業概要		都市計画道路東久留米志木線について、市域の南北縦軸のネットワーク形成を図る。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度									
根拠法令等		道路構造令 新座市道路の構造の技術的基準を定める条例 等									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度			
予算・決算	予算現額 (円)		0		11,814,000						今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
	財源内訳	一般財源	0		11,814,000								
		特定財源等	0		0								
		支出済額 (円)	0		3,500,000								
	不用額 (円)		0		8,314,000								
	執行率 (%)				29.63%								
実施内容		基本設計を行い事業認可取得に向けた準備を進めている状況である。											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の取組方針	
活動指標・成果指標	指標名	単位											
	都市計画道路東久留米志木線整備実施率	%			100								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)											
基本政策		第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず								
施策領域		第4節 道路					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている								
施策項目		施策2 道路管理の充実					事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある								
事業		道路管理					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い								
所属		道路管理課					事業の成果・分析		安全で円滑な道路交通と歩行者の安全確保のために道路反射鏡と道路照明灯の修繕を行った。									
事業概要		安全で円滑な道路交通の確保のため、市道の管理を行うとともに道路上施設の維持、修繕及び清掃を行う。																
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他																
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度																
根拠法令等		なし																
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
予算・決算	予算現額 (円)		165,150,000		139,881,000													
	財源内訳	一般財源	164,977,000		139,713,000													
		特定財源等	173,000		168,000													
	支出済額 (円)		152,628,667		128,898,030													
	不用額 (円)		12,521,333		10,982,970													
執行率 (%)		92.42%		92.15%														
実施内容		1 道路反射鏡 9 7基修繕 (令和7年3月末現在 総数2,866基) 2 道路照明灯 9 0基修繕 (令和7年3月末現在 総数9,740基)					今後の取組方針		引き続き安全で円滑な道路交通の確保のため、道路上施設の維持、修繕及び環境保全を行っていく。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																
	道路照明灯及び道路反射鏡の修繕箇所数	箇所	212		187													

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)					3 事業評価 (Check)				
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】			事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域		第4節 道路			事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目		施策2 道路管理の充実			事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある
事業		測量調査			施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属		道路管理課			事業の成果・分析		おおむね予定どおり実施できたことにより、用地取得事務及び台帳補正業務の進捗が図れる。		
事業概要		市が管理する道路や水路の未査定箇所等の境界の確定及び買収等により拡幅が生じる場合の道路線形検討や道路用地区域を確定するための測量調査等を行う。							
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他							
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度							
根拠法令等		なし							

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額(円)		14,152,000		6,320,000									
	財源内訳	一般財源	13,026,000		6,320,000									
		特定財源等	1,126,000		0									
	支出済額(円)		11,968,000		5,507,040									
	不用額(円)		2,184,000		812,960									
執行率(%)		84.57%		87.14%										
実施内容		不動産鑑定 4件 測量調査(資産形成) 8件 物件調査 5件 測量調査(その他) 4件												
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の取組方針		
活動指標・成果指標	指標名	単位												
	測量等件数	件	21		21									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)											
基本政策		第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず								
施策領域		第4節 道路					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている								
施策項目		施策2 道路管理の充実					事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある								
事業		道路施設管理					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い								
所属		道路河川課					事業の成果・分析		清掃、草刈については、バトリールや要望を受けた箇所は全て行っている状況である。また、マンホールポンプにおいては、計画どおり実施している状況である。									
事業概要		安全で円滑な道路交通の確保のため、道路上施設の維持管理及び環境保全を行う。																
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度																
根拠法令等		道路法																
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
予算・決算	予算現額 (円)		79,654,000		97,187,000													
	財源内訳	一般財源	79,654,000		97,187,000													
		特定財源等	0		0													
	支出済額 (円)		79,509,027		97,135,042													
	不用額 (円)		144,973		51,958													
執行率 (%)		99.82%		99.95%														
実施内容		路面排水施設の道路側溝などの清掃、道路街路樹剪定、マンホールポンプの保守点検を行った。					今後の取組方針		要望が増加傾向であることから、来年度以降、予算の増額要望を行い、実施していく必要がある。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																
	道路施設管理実施率	%	100		100													

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)

基本政策	第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節 道路
施策項目	施策2 道路管理の充実
事業	道路維持補修
所属	道路河川課
事業概要	道路としての機能を維持し、事故の誘発を未然に防ぐため、道路の維持補修を行う。
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度
根拠法令等	道路法

3 事業評価 (Check)

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	1・2級幹線道路については、新座市舗装修繕計画を基に計画的に修繕を行っている。また、生活道路については、パトロールや要望を受け、随時修繕を行っている状況である。	

2 事業実績 (Do)

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・ 決算	予算現額（円）		520,121,000	574,656,000			
	財源内訳	一般財源	138,794,000	168,430,000			
		特定財源等	381,327,000	406,226,000			
	支出済額（円）		519,865,585	510,680,291			
	不用額（円）		255,415	63,975,709			
	執行率（％）		99.95%	88.87%			
実施内容			向橋長寿命化修繕工事がNEXCO協議に時間を要したため、繰り越し事業となった。				
年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動 指標・ 成果 指標	道路維持補修実施率	％	100	100			

4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)

今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
今後の取組方針	今後も新座市舗装修繕計画を基に計画的に修繕を行っていく。生活道路については、適正なタイミングで修繕を行っていく必要がある。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)												
基本政策		第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず									
施策領域		第4節 道路					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている									
施策項目		施策2 道路管理の充実					事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある									
事業		道路改良					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い									
所属		道路河川課					事業の成果・分析		新堀歩道橋撤去工事は計画どおり完了している状況である。										
事業概要		市民生活に密着した一般市道の改良整備を行い、安全で円滑な道路交通を確保する。																	
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																	
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度																	
根拠法令等		道路法、新座市道路の構造の技術的基準を定める条例																	
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)												
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了					
予算・決算	予算現額 (円)		252,760,000		412,338,000														
	財源内訳	一般財源	78,786,000		78,814,000														
		特定財源等	173,974,000		333,524,000														
	支出済額 (円)		67,236,048		373,203,211														
	不用額 (円)		185,523,952		39,134,789														
	執行率 (%)		26.60%		90.51%														
実施内容		新堀歩道橋撤去工事を完了させた。また、新座市道において、安全対策の要望等を受けた箇所では、車止め等の工作物を設置した。					今後の取組方針		市道第5号線歩道整備工事、市道第118号線歩道整備工事においては、関係機関と協議し、業務を進めていく必要がある。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度			
活動指標・成果指標	指標名	単位																	
	改良整備実施率	%	100		100														